



沓形小学校入学式にて（4月8日）

人口と世帯

前月比

世帯数	1,477 (+4)
人口	6,137 (+12)
男	3,056 (+10)
女	3,081 (+2)
昭和55年3月末日現在 (住民基本台帳登録人口)	

- 主な内容
- 2~8 … 昭和55年度町政執行方針
 - 8~12 … 議会だより
 - 12~13 … 昭和55年度教育行政執行方針
 - 14~16 … 一般質問
 - 16 … 町長の動向
 - 17 … 議会のうごき
 - 18~19 … 昭和55年度各会計予算
 - 20~21 … 利尻町事務分掌一覧
 - 22 … 誌上博物館
 - 23 … あなたと保健室
 - 24 … 職員人事異動
 - 28 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在656日



昭和55年度 町政執行方針

町長 小島光男

「利尻町の躍進」を積極的に推進する決意を表明

我が国社会・経済の情勢は、
エネルギー問題をはじめとし、通
貨や物価事情が不安定であるため、
一段と厳しい状況下にあります。

本町においても基幹産業である
漁業が不振であることから、漁家
経営は極めて厳しい環境におかれ
ております。

私はこうした実態を踏まえ、町
長就任以来一年半の間、町民のく
らしを豊かにし、住みよい町づくり
の実現に向って努力をしてまい
りました。

苦しい財政の中で行政需要は多
様化し増大しておりますが、現実
を直視し、本町の発展を町民とど
もに真剣に考え、今、本町にとつ
て最も必要である施策を重点的に
実行し、効率的かつ効果的な町政
を推進する決意であります。

尚、本年は、八十年代幕明けの
記念すべき年であり、本町にとつ
ても、開基八十年明けの新たな構
想で発足する初年度であり、新総
務課長として、

合振興計画がスタートし、「利尻
町の躍進」の第一歩として、この
計画の積極的な推進を図つてしま
ります。

昭和六十年代の利尻町の発展を
創造し、住民の生活の安定と、住
みよい町づくりを目標に「（くら
しの豊かな町づくり）（明るく住
みよい町づくり）（創造性に富ん
だ人づくり）」の三本を計画の骨
子とし、更に計画の施策を三十四
に分類しております。これが実現
を推進する決意であります。

尚、本年は、八十年代幕明けの
記念すべき年であり、本町にとつ
ても、開基八十年明けの新たな構
想で発足する初年度であり、新総
務課長として、

町民の皆さんのご理解とご協力
をいただきたいと思います。
我が国社会・経済の情勢は、
エネルギー問題をはじめとし、通
貨や物価事情が不安定であるため、
一段と厳しい状況下にあります。

本町においても基幹産業である
漁業が不振であることから、漁家
経営は極めて厳しい環境におかれ
ております。

私はこうした実態を踏まえ、町
長就任以来一年半の間、町民のく
らしを豊かにし、住みよい町づくり
の実現に向って努力をしてまい
りました。

この計画の期間は十ヵ年とし、
前期計画を昭和五十四年度から昭
和五十八年度までの五ヵ年とし、
後期計画を昭和五十九年度から昭
和六十三年度までの五ヵ年と計画
しております。

本町の昭和五十五年度の予算編
成にあたっては、国の地方財政計
画を基調とし、経費全般について
徹底した節減をはかり、住民の生
活・生産に直結した事業に財源の
重点的投资を行い、経費の効率化
に徹し、さらに歳入面においては
受益者負担の適正化による収入の
確保を図り、健全な財政運営に努
め、前年度に比較し、十一・二%

増の、十七億七千二百二十万円で
編成いたしました。

又、特別会計（五会計）につい
ては、前年度に比較し、三十一・
八九%増の十一億六千八百九万五
千円で編成しております。

昭和五十五年第一回利尻町議会
定期会の開会にあたり、町政執行
に関する私の所信と基本的な方針
について申し上げ、町議会ならび
に町民の皆さんのご理解とご協力
をいただきたいと思います。

昭和五十五年度の政府の経済運
営の基本は、物価の安定、景気の
維持と雇用の安定に努め、エネル
ギー対策と行政の整理簡素化、負
担の公平化を進め、更に国債の發
行を減額し、財政再建を図ること
にしております。又、地方財政計
画については、歳入歳出規模が四
十一兆六千四百二十六億円で、五
十四年度に比較し、七・三%の伸
びで近年にない低率であるとともに
に、歳入では地方交付税が5%増
と低く、財政状況は非常に厳しい
ものがあります。

最近しばしば公務員の不祥事件
がマスコミの批判を受けておりま
すが、住民の信頼を損うことのな
いよう厳正な綱紀の保持に努めま
す。又、全体の奉仕者としての基
本理念を心に銘記し、公務員とし
ての資質の向上を図るため、自治
研修所の研修課程への派遣や、道
への派遣をし、市町村行政に必要
な専門的知識を修得させるととも
に、職員の事務管理や人事管理の
適正化に努め、事務能率の向上を
図つてまいります。

職員の交通安全運転についても、
町民の範となるよう厳しく戒め職
員一人、一人が交通ルールを遵守
し、事故防止に万全を期してまい
ります。

地域社会を発展させ、すばらし
い郷土をつくるのは、地域住民で

利尻町新総合振興計 画の策定について

職員の服務と人事管 理の適正化について

教育文化について



員会との連携のもとに創造性に富んだ心身ともに健全な人間形成の為の学校教育をはじめ、家庭教育・社会教育の充実に努めます。

なかでも学校教育環境施設の整備については、小・中学校とも本町はこれまで積極的に進めてまいりましたので、他町村より著しく早く近代的な校舎及び体育館の整備が図られたのであります。

しかし、道立利尻高等学校校舎については、塩害や継ぎ足し増築等による腐朽が著しいので、これが早期改築を推進する為、本年度策定される道教育長期総合計画、後期実施計画(昭和五十五年策定)

仙法志地区民放テレビ (HBC・STV・UHB・HTB)の誘致について

仙法志長浜地区から元村地区は民放テレビ四局が難視聴となつて

ます。

あります。そのためにも、次代を担うたくましい郷土愛豊かな有為な人づくりが大切であり、教育委員会との連携のもとに創造性に富んだ心身ともに健全な人間形成の為の学校教育をはじめ、家庭教育・社会教育の充実に努めます。

又、教育内容については、「新学習指導要領」に基づいた教育指導を進めます。尚、久連中学校については、年々生徒数が減少し教育課程上憂慮すべき問題であり、本年度から仙法志中学校に統合しより一層の教育の充実を図つてまいります。

さらに社会教育の充実、スポーツ、文化の振興及びコミュニティ活動を促進し、住民の生涯教育の推進や郷土意識の高揚と社会連帯意識の醸成、ならびに健康づくりに努力いたします。

尚、待望の博物館が本年度開館されますが、北方文化伝承の場として、町民はもとより広く国民に利用されるよう「生きた博物館」の運営に留意し、文化の向上に貢献してまいります。

島史の編纂については、以前から計画がなされ利尻島史編纂委員会が組織され、一部民間人において資料の収集作業に意欲的に従事している方もおりますが、先人の歴史は深くこれをひもとき明らかにするまでには、相当の歳月と膨大な作業を要するので、今後の編纂の進め方については、本年度十分協議し、編纂時期や方法等具体的方針を決めて、早期実現に努めます。

おり、この解消の為鋭意、道・テレビ会社・電波監理局に陳情・要望してまいりました。しかし、受

社会福祉について

に年額八千円を支給したいと考えております。

福社については、低成長を理由に後退を招くことのないよう、老

人・心身障害者・母子家庭等社会的に弱い立場にある方々が、安心して生活を営むことができるようきめ細かい福祉施策に努めてまいります。特に、高齢化社会の到来をむかえ、老人福祉対策の強化が必要であり、老人健康診断、医療費の助成、生きがい対策、家庭奉仕員の巡回訪問等を推進してまいります。又、従来から七十歳以上後世に伝え町政振興の道標となるものであります。

島史の編纂については、以前から計画がなされ利尻島史編纂委員会が組織され、一部民間人において資料の収集作業に意欲的に従事している方もおりますが、先人の歴史は深くこれをひもとき明らかにするまでには、相当の歳月と膨大な作業を要するので、今後の編纂の進め方については、本年度十分協議し、編纂時期や方法等具体的方針を決めて、早期実現に努めます。

尚、福祉行政については、住民の理解に基づく連帯意識と相互扶助が必要であり、ボランティア活動の育成を図つてまいりたいと考えます。

保健衛生について



私達住民が明るくしあわせな家庭生活を営むためには、健康であることが何よりも大切であって、疾病の予防と早期発見治療が肝要であります。この為、自分の健康

は自からが管理する保健衛生思想の普及や、住民の健康相談、集団検診、予防接種等を積極的に実施してまいります。

医療体制の確立について

医療経営は多額の赤字を生じていますが、住民の医療確保はゆるがせにできない問題であり、医師の確保には最大の努力を払っております。

広域的見地にたって島内の医療体制を考えた場合、経営の合理化が必要であり、去る昭和五十三年に東利尻町と確約している、利尻島総合医療センター設置の早期実現に努力してまいります。尚、医療機能の向上を図るため、本年度放射線テレビ装置他、医療器具の購入をいたします。

又、歯科医師については、利尻歯科が開業していますが町有施設で消防本部・署と共同利用していきるため互いに不便を困つております。本年度歯科診療所を適地に建設し貸与し、医師の確保や地域住民の歯科医療の充実につとめます。

交通安全について

交通事故死ゼロは現在六〇〇日を突破しましたが、なお一層市民に対し生命の尊重を第一義として

交通安全ルールの普及を徹底し、九月二十一日事故死ゼロ八〇〇日をめざし、さらにゼロ期間を延ばすよう全力をつくしてまいります。

町民センターについて

町民センターは、陽春早々開館となりますが、町民の生活文化の

向上を図り、町民相互の連帯意識を高揚し、もって町行政の振興が達せられるよう、町民各位の高度利用につとめてまいります。

参議院議員選挙について

島総合医療センター設置の早期実現に努力してまいります。尚、医療機能の向上を図るため、本年度放射線テレビ装置他、医療器具の購入をいたします。

又、歯科医師については、利尻歯科が開業していますが町有施設で消防本部・署と共同利用していきるため互いに不便を困つております。本年度歯科診療所を適地に建設し貸与し、医師の確保や地域住民の歯科医療の充実につとめます。

てまいります。

国勢調査について

十月一日現在で行われる国勢調査は、国の基数となるものであるとともに、町の基数となるものであるからこの調査の執行にあたっては、遗漏のないよう万全を期してまいります。

水産の振興について

本町の基幹産業である水産業は近年二〇〇海里漁業水域が新たな

国際秩序により、操業海域の狭隘によって魚族資源が減少し磯付漁業にあつても資源が減少の一途を辿っています。又、急激な経済情勢の変動により、生産コストの高騰など、本町の漁業をとりまく諸情勢は極めて厳しい現状下にあります。



目的達成のため、全力を傾注いたす所存であります。

昭和五十五年度における水産振興事業は、新沿岸漁業構造改善事

つてまいります。

一、水産一般事業

- (一) ウニ・アワビ増殖事業
- 栽培漁業センター
- アワビ中間育成事業
- アワビ二〇万粒予定
- ウニ二〇万粒予定
- 五百五十万円

- 種苗センター
- アワビ人工採苗事業
- アワビ中間育成事業
- アワビ二〇万粒予定
- 五百五十万円

- 大型増殖團地パ・イロット事業
- アワビ中間育成施設(陸上)
- アワビ二四万粒
- 五百五十万円

- 大規模増殖場開発事業(公共)
- 調査試験「北利尻地区」
- 一千五百円

- コンブ増産対策事業
- 岩礁爆破事業(構改)
- 脊形漁組

- 岩礁爆破事業(構改)
- 脊形漁組
- 一千五百円

- 大規模増殖場開発事業(公共)
- 調査試験「北利尻地区」
- 一千五百円

脊形漁組

八九四m²

一千五百円

○爆破雑草駆除事業

仙法志漁組

四〇〇m³

五百万円

○投石事業

脊形漁組

三万五千粒

三二〇〇m³

一千九百三十万円

仙法志漁組

一、〇〇〇m³六百七十万円

○チエン振施設設置事業(道单)

脊形漁組

五〇台

五百万円

仙法志漁組

一〇〇台

五百萬円

○チエン振施設設置事業(道单)

脊形漁組

五〇台

五百萬円

○チエン振施設設置事業(道单)

脊形漁組

一三〇台

五百萬円

○チエン振施設設置事業(道单)

脊形漁組

一〇〇m×三四本もの

○チエン振施設設置事業(道单)

脊形漁組

一一千六六十九万円

○雜草駆除等事業(組合単独)

雜草駆除(人海駆除)

てんぐさ採取奨励事業

施肥事業

円筒型
仙法志漁組

○並型漁礁

魚礁漁場造成事業

円筒型

(三) ウニ・アワビ増産事業
○アワビ種苗移植放流事業

脊形漁組

三万五千粒

仙法志漁組

四百二万五千円

五万粒

五百七十五万円

○紫ウニ移植放流事業

脊形漁組

一〇〇万粒

ケタ網

五百萬円

仙法志漁組

一〇〇台

五百萬円

○チエン振施設設置事業(道单)

脊形漁組

五〇台

五百萬円

○チエン振施設設置事業(道单)

脊形漁組

一三〇台

五百萬円

○チエン振施設設置事業(道单)

脊形漁組

一〇〇m×三四本もの

○チエン振施設設置事業(道单)

脊形漁組

一一千六六十九万円

○雜草駆除等事業(組合単独)

雜草駆除(人海駆除)

てんぐさ採取奨励事業

施肥事業

円筒型

(四) 漁業近代化施設整備事業
○荷捌施設(蘭泊漁港)

脊形漁組

一四五m²

仙法志漁港

一四五m²

○共同作業施設(仙法志漁港)

仙法志漁組

九〇〇m²

○燃油等補給施設

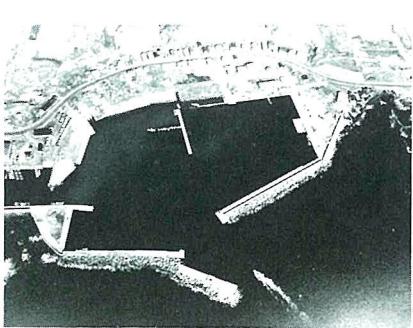
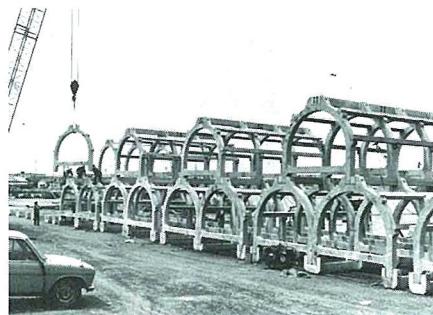
脊形漁組

九〇〇m²

○燃油等補給施設

仙法志漁組

○並型漁礁

(五) 港湾区域内汐流漂砂調査
○第四種仙法志漁港(公共)
岩壁(マイナス四・五m)
六七m完成
泊地(マイナス四・五m)
三・七〇〇m²(六・一〇〇m³)
泊地(マイナス三m)
六一〇m²(八〇〇m³)
尚、港湾関係事業として支障物
件及び用地補償は
実施する事業は
又、地元住民の要請等に応えて
日出町地先砂浚渫
五件 千九百五十二万円(六) 港湾
○地方港湾 脊形港(公共)
岸壁(マイナス五m)
七・九m
泊地(マイナス五m)
六〇〇m²(五・一〇〇m³)
道路(巾員六・五m)
一八七m
泊地(マイナス五m)
六一〇m²(八〇〇m³)
尚、港湾関係事業として支障物
件及び用地補償は
実施する事業は
又、地元住民の要請等に応えて
日出町地先砂浚渫
五件 千九百五十二万円(七) 蛇籠投石
○東防波堤改良
事業費 三億八千八百万円(う
ち町費負担 五千五百八十万円)

道路舗装	一五九m
船場舗装 (巾員一〇m)	
照明灯	五基
背後地埋立 (町施行分)	一〇〇m
三・五〇〇m ³	
○第一種新湊漁港 (公共)	
南防波堤 (消波工)	一〇m
○第二種蘭泊漁港 (公共)	
南防波堤 (消波工)	一五m
物揚場波止工 (町施工分)	
○捲揚機 (町施工分) 五トン型捲揚	七〇m
(三) 海岸・船揚場	
○海岸保全事業 (公共)	
。久連地区海岸 消波工	
四〇m	
。神磯地区海岸 嵩上げ	
三〇m	
○神磯地区海岸斜路補修 (町施 工分)	
○船揚場整備事業	
。政治 (宮下宅附近前浜) 船揚	
場防波堤 一〇m	
。政治 (ワンド地区) 船揚場防 波堤 二〇m	
種富町第一船揚場 斜路 二〇〇m	
外維持補修 二ヶ所	

農業振興について

農業の生産基盤育成事業を促進するため、未利用地の開発と、自家栽培の地域づくりを目標とし、本年度は町民の自主的な、そ・れづくりを関係機関の協力を得て促進してまいります。

崩等災害防止のため、治山、雪崩防止事業等の推進を図つてまいります。

地堀工 地堀工 簡易道 一二三〇m
○高野地区 植栽工 六鈴
(一) 町有林造成事業 (継続)
仙法志地区 五鈴
(二) 林道開設事業 (新規)
○経営林道蘭泊線 一・〇〇〇m
(三) 小規模治山事業 (新規)
○久連地区 (北辻地先)
コンクリート土留工
○神磯地区 防風垣 地堀工
○榮浜・新湊地区 ○・一八鈴
(八) 防風林保安保育事業
○榮浜地区 地堀工
(七) 保安林改良事業 (継続)
○富野地区 植栽工 四鈴
地堀工
○神磯地区 植栽工 一鈴
○富野地区 地堀工 防風林内下刈り
○榮浜地区 下刈り 二七・八鈴
(八) 防風林内下刈り
○榮浜地区 下刈り 一二・九鈴
(九) 保安林維持管理事業 (新規)

畜産振興について

既存の酪農、養鶏、養豚業者の技術指導の育成強化を図りながら、地域に根ざした畜産振興の健全化に努めます。

農畜産振興資金の融資
原資金預託 二百万円
融資枠 四百万円

○政治地区 (大島地先)
コンクリート土留工 二五m
(四) 予防治山事業 (継続)
○仙法志字本町 (セ・パウン川)
コンクリート土留工
○長浜地区 棚工 二七〇m
水路工 七五m
植栽工 一三三二m³
(五) 雪崩防止林造成事業 (新規)
○栄浜・新湊地区 植栽工 ○・四鈴
(六) 防風林造成事業 (継続)
植栽工 二・二鈴
簡易道 二〇〇m
防風工 一、五四〇m
(一) 中小企業融資制度
○神居地区 (新規)
公園の整備

商工・観光について

近年風倒木等の被害がはなはなしく、自然環境や土地保全、水源の涵養など森林公益機能の維持増進のため、保安林など造林事業を積極的にすめます。又、本年度林道の新規事業として、蘭泊線を新設いたします。

さらに、土砂の流出、崩壊、雪
融雪工 一、四五〇m
○神居地区 (新規)
公園の整備

度國の諸制度を利用しながら積
度國の諸制度を利用しながら積

利尻町のシンボル

(昭和54年7月19日指定)

花



チシマザクラ

木



ハイマツ

鳥



リシリコマドリ



エゾカンゾウ

(二) レクリエーション広場の造成を図るため、今年度は土地の借受け等の事務処理を行ない整備を促進します。



きない情勢にあるが、余暇増大の時代に対応し、利尻礼文サロベツ国立公園指定地域の保養施設として、利用客の増加を図ることとともに運営面においても諸経費の節減に努め、独立採算を目指し、経営努力を図つてまいります。

又、最近の社会情勢の変動にともない、燃料費の節減対策を行なうため、ボイラー等の改修工事を行います。

国民宿舎について

ます。

和尻山車道線園地整備事業

馬鹿の國
八一・四m

○天望山公園

レクリエーション広場の造成を図るため、今年度は土地の借受け等の事務処理を行ない整備を促進します。

(三) 町立ユースホステル

昭和四十二年度に建設運営さ
れて以来、町営での目的が建成
されたので、民営に移行する時
期にあると思うので、関係機関
と協議しながら、移行する方向
で検討をいたします。

きない情勢にあるが、余暇増大で時代に対応し、利尻礼文サロベツ国立公園指定地域の保養施設として、利用客の増加を図ることも運営面においても諸経費の節減を努め、独立採算を目指して経営努力を図ってまいります。

現在就航している菅原形・香深稚内航路の堅持を図り、又、早朝、利尻から運行する航路の促進を関係機関に運動を展開いたします。

又、仙法志鬼脇線道路改良及び舗装は、昭和四十二年着工以来十四年かかりましたが、本年度の舗装工事で全線が完成いたします。

二一、五三
他に事業費百五十万円以下の舗装、側溝改修、流末処理工事等（一本）を計画しております。
○稚内土木現業所関係分

簡易水道について

(五) 利尻礼文両島の経済の安定を期するための小樽航路は、重要な航路であるため、昭和五十年度、一〇〇〇トン型フェリーの建造就航をめざし、関係機関の協力を得て強力な運動展開を図つてまいります。

土木建設事業について

(六)	町民センター道路舗装工事	一八〇三
(五)	博物館連絡道路改良工事	一八〇四
(四)	理工事	三四三
(三)	仙法志鬼脇線政治地区流末処理工事	八〇八

(六) 防雪柵	(五) タネットンナイ川砂防工事	(四) 政治急傾斜地工事	久連地区	災害防除工事
四〇〇m	二二〇m	二〇〇m	七〇m	一〇〇m

土木建設事業について

- (一) 町道整備
 ○町費補助事業 三本

(二) 新湊海岸線道路改良工事

(三) 仙法志鬼脇線特殊改良四種工事
 三四三二二六〇三

(四) 富野線道路改良工事
 町単独事業六本百五十万円

(五) 以上記入

(六) 仙法志山の上線舗装工事
 一五〇三



簡易水道について

簡易水道について
水需用は年々増加しており、長期的水需給の觀点にたって、沓形簡易水道第2次拡張整備計画をたて、本年度より3カ年計画で実施いたします。

いる家庭から順次三ヵ年をもつて
取り替えを行ないます。

一、沓形簡易水道第一次拡張工事

○五十六年度以降
二号井戸送水管増設工事

水源施設新設、配水池新設、電気計装増設、量水器室新設

二、水道メーカー取替
五十五年度取替
四百戸

◎利尻町簡易水道設置条例の一部
を改正する条例

この条例は、沓形地区簡易水道給水区域に仙法志字久連一部を加え、又、給水量を現行一千二百二十立方メートルを一千八百四十立方メートルに改めたものです。

蘭泊	漁港捲揚場	種富町第1	名 称
利尻町	船揚場	利尻町沓形字種富町38番地	位 置
利尻町	地先海浜地	利尻町沓形字種富町38番地	

◎利尻町船揚場設置条例の一部を
改正する条例

この条例は、現行沓形港捲揚機を沓形港漁船上架設施に改め、又次の二件が加えられました。

◎利尻町国民健康保険診療施設一部
を改正する条例

この条例は、病院、診療所の手数料を次のように改めたものです。

◎利尻町国民健康保険診療施設一部
を改正する条例

この条例は、病院、診療所の手数料を次のように改めたものです。

水道使用料金表 (月額)

料金用途	基本料金		超過料金1立方米につき	摘要
	基本水量	料金		
家事用	10立方米まで	1,200円	120円	
団体用	20〃	2,400	120	
営業用	20〃	2,400	120	
営業用	20々	2,400	60	水産加工場、水産荷捌所、冷凍、製氷工場、水産種苗センター、水産作業所、養鶏場
浴場用	100〃	—	60	
船舶用	1〃	180	—	
臨時用	1〃	180	—	

水道メーター使用料金表

種類	メーター使用料月額	摘要
口径 13	150円	
〃 20	200	
〃 25	200	
〃 40	300	

保育所徴収金基準額表

註 徴収基準額の欄の括弧内の数値は同一世帯から二人以上の児童に適用される基準額である。	D 3	D 2	D 1	C 2	C 1	B	A	階層区分 各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分
	課税世帯	階層及びB 年分の所得 税	A階層及び B 階層を除き前 の課税世帯	非課税 世帯	A階層を除き前 の課税世帯	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む) (所得割非課税世帯)		
	前年分の所得 税	前年分の所得 税	前年分の所得 税	前年分の市町村民税のうちの均等割 (所得割非課税世帯)	前年分の市町村民税のうちの均等割 (所得割非課税世帯)	前年分の市町村民税のうちの均等割 (所得割非課税世帯)	前年分の市町村民税のうちの均等割 (所得割非課税世帯)	
	円以上である世帯	円以上六〇、〇〇〇円未満である世帯	円以上六〇、〇〇〇円未満である世帯	（三、一〇〇）	（二、八〇〇）	（一、八五〇）	（一、七〇〇）	
	円以上である世帯	円以上六〇、〇〇〇円未満である世帯	円以上六〇、〇〇〇円未満である世帯	（二、八〇〇）	（二、六〇〇）	（一、六〇〇）	（一、四〇〇）	
	（三、一〇〇）	（三、一〇〇）	（三、一〇〇）	（二、八〇〇）	（二、六〇〇）	（一、六〇〇）	（一、四〇〇）	

◎利尻町国民宿舎設置条例の一部を
改正する条例

この条例は、国民宿舎の利用料を次のように改めたものです。

診療施設一部負担金及び使用料並びに手数料徴収額

件名	料金	摘要
健 康 相 談 料	500円	育児相談を含む 普通診断書 健康〃 入学又は就職診断書 出生証明書 死産〃 妊娠〃 死亡診断書 諸証明書 簡単なる意見書等 体格検査書
一般診断書料	500	裁判用診断書 生命保険用死亡診断書 死体検案書 複雑なる意見書等
特別診断書料	1,500	简单なるもの 複雑なるもの
死体検案料	1,500 4,000	简单なるもの 複雑なるもの
新生児介補料	24.	1日につき ただし同一文書を同時に2通以上発行するときは、2通以上の分は半額とする。

国民宿舎 休憩利用料

利用区分	利用料	午前10時～午後4時	午後4時以降	備考
個室	大人	400円	600円	休憩時間は午後9時までとする。
	小学生	250	300	
広間	大人	300	300	
大広間	小学生	150	150	

結婚祝賀会等利用料

利用区分	利用料	夏期料金	冬期料金	備考
半室	13,000円	15,000円		冬期料金は10月1日より5月31日までとする
全室	26,000	30,000		

会議利用料

利用区分	利用料	夏期料金	冬期料金	備考
半室	6,000円	8,000円		冬期料金は10月1日より5月31日までとする
全室	12,000	15,000		
中広間	3,500	5,000		
24帖間	3,500	5,000		

町営住宅月額家賃表

区分	種別	設置数	月額家賃	設置位置及び設置数
昭和32年度建設	2種	14戸	3,700円	沓形字種富町 14戸
昭和36年度				
↓	2種	66	5,100	沓形字泉町 28戸 沓形字緑町 26戸 仙法志字本町 12戸
昭和42年度建設				
昭和45年度建設	1種(3DK) 1種(2DK) 2種(3DK) 2種(2DK)	3 9 1 3	9,400 7,900 8,200 6,800	沓形字富野 3戸 〃 9戸 〃 1戸 〃 3戸
昭和53年度建設	2種(3DK)	8	19,000	沓形字泉町 8戸

◎利尻町営住宅管理条例の一部を改正する条例
この条例は、町営住宅の月額家賃を次のように改めたものです。

利尻町保健福祉館使用料金表

利用区分	季節の別	利用料
会議室	夏	1,600円
	冬	2,600
和室	夏	1,100
	冬	2,000
調理室	夏	600
	冬	1,000
映画・演劇等	夏	4,800
	冬	6,000
婚礼	夏	5,400
	冬	6,600
特別料金	映画・演劇等で入場料を徴収する場合、又はこれらに類する使用にあたっては規定料金の10割増とする。	

◎利尻町保健福祉館条例の一部を改正する条例
この条例は、使用料を次のように改めたものです。

利尻町公民館使用料金表

利用の区分	季節の別	使用料	利用の区分	季節の別	使用料
大会議室	夏	1,600円	映画・演劇等	夏	4,800円
	冬	2,600		冬	6,000
和室	夏	1,100	婚礼	夏	5,400
	冬	2,000		冬	6,600
講習室	夏	800	映画・演劇等で入場料を徴収する場合、又はこれらに類する使用にあたっては規定料金の10割増とする。		
	冬	1,400			
調理室	夏	600			
	冬	1,000			

◎利尻町公民館条例の一部を改正する条例
この条例は、利尻町公民館の使用料を次のように改めたものです。

◎利尻町民屋内運動場条例の一部を改正する条例
この条例は、利尻町民運動場の使用料を次のように改めたものです。

特別料金	料金		区分
	冬	夏	
映画・演劇等で入場料を徴収する場合、又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。	四、五〇〇円	三、八〇〇円	九・〇〇～正午 前 午
	五、七〇〇円	五、〇〇〇円	〇・三〇～四・三〇 后 午
	八、四〇〇円	七、五〇〇円	五・〇〇～九・〇〇 間 夜

利尻町民屋内運動場使用料金表

利尻町総合研修センター使用料金表

利用の区分	季節の別	使用料
第1会議室	夏	1,600円
	冬	2,600
第2会議室	夏	1,600
	冬	2,600
調理室	夏	600
	冬	1,100
和室	夏	2,000
	冬	
特別料金	映画・演劇等で入場料を徴収する場合、又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。	

(註) 夏・冬の期間区分は次のとおりとする。

夏 5月から9月までの間

冬 10月から4月までの間

◎利尻町総合研修センター条例の一部を改正する条例
この条例は、利尻町総合研修センター及び体育館の使用料を次のように改めたものです。

利尻町総合研修センター体育館使用料金表

区分	季節の別	午前 9:00～正午	午後 0:30～4:30	夜 5:00～9:00	間
料金	夏	4,800円	6,300円	9,400円	
	冬	5,800	7,300	10,800	
特別料金	映画・演劇等で入場料を徴収する場合、又はこれらに類する使用にあたっては規定料金の10割増とする。				

(註) (1)夏・冬の期間区分は次のとおりとする。

夏 5月から9月までの間

冬 10月から4月までの間

(2)使用時間が各時間区分に満たない場合であっても、当該時間区分

どおり使用したものとみなす。

◎町道路線の認定について

これは、道路法に基づき、町道の路線として、次の路線を認定したものです。

番号	路線名	認定
三條通	市街東	
番地の八	利尻町 利尻町	
番地の三	利尻町 利尻町	
八・三	M	
		備考

◎収入役の選任について

本町収入役に現収入役の津田博氏を選任、議会の同意を得ました。



◎陳情第一号

「長浜地区船揚場施設整備について」

これは、水産農林商工常任委員会に附託され閉会中の継続審議となりました。

◎陳情第二号

「学級規模の縮少および数職員定数改善の早期実現を求める」

これは、総務常任委員会に附託され閉会中の継続審議となりました。

◎意見第一号

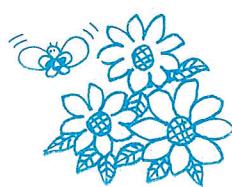
「国鉄地方交通線の確保に関する要望意見について」

昭和五十五年第一回町議会定例会の開会にあたりまして、利尻町教育委員会の所管する行政の執行方針について、重点的な事項を申しあげます。

利尻町教育委員会は、教育に対する町民の期待がますます増大している今日、その責務の重大さを認識し、学校教育の条件整備はじめ、社会教育の充実、社会体育並びに文化の振興など総合的な見地から、心身ともに健全な人づくりをめざして、町民の付託に応えるため、諸般の施策を遂行するよう努めてまいりたいと考えております。

◎寄附採納について

これは、和田由之さん、永倉進也さんの両名より、博物館の備品購入資金の寄附があつたもので、これを原案可決しました。



昭和五十五年度

教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長 白幡昭三

は、決して他人事ではなく、本町においても、その要因は潜在するので、これに対応するためには学校と家庭並びに地域との密接な連携のもとに、適切な指導が行われなければならないと考えます。

このため、広く有識者の意見を聞くほか、家庭訪問や校外指導の一層の充実を図るよう指導してまいりたいと思っております。

また、近年、児童・生徒の体力の低下や特異な疾病がみられるごとから、健康診断の充実を図り、学校給食の改善を促進して、児童・生徒の体力の向上と健康の増進に努めてまいります。

調和のとれた発達をめざし、創意に富む教育活動の推進に努めなければなりません。

このため、教職員ひとりひとりが、自らの使命を自覚し、自発的に創造的な教育活動を進めることを期待する一方、その専門性を高めるために組織的、計画的な研究体制の充実に努めてまいります。

次に教育施設の整備であります。が、本町の小・中学校の校舎及び体育館の整備については、その大部分が、昨年度をもって耐火構造に改築されました。これも偏に町理事者並びに町議会議員皆様の御理解と御支援の賜ものであり、深く感謝申し上げる次第でござります。

さらに、改訂された「新学習指導要領」に基づき、ゆとりある、しかも充実した学校生活を実現するため、教育課程の編成には、そ

の柱であります各教科、道徳、特別活動の三領域を進めるとともに、改訂の趣旨の指導徹底を図つてまいります。

本年度は、各小・中学校々舎の木造部分を中心とした維持補修、防火設備の点検・整備、グランドの整備、教材・教具の充実、また、

長期展望にたつた教職員住宅の維持補修等、小さなものにも神経のゆきとどいた施策を行うように努

力してまいります。

利尻町の昭和五十五年度学校教育推進の重点は、次のとおりであります。

△重点▽

1、研修の質的向上をめざし、研究体制の確立を図る。

2、創意を生かした教育課程を編成し、豊かな人間性を育てる教育活動を推進する。

3、自主性・創造性を育てる学習指導の充実に努める。

4、子どもの理解を深め、豊かな心情を培い、実践力を育てる生徒指導の推進に努める。

5、命を尊び、強い身体を育てる健康安全指導の充実に努める。

◎社会教育

近年とみに変化の激しい社会情勢に対応していくため、社会教育は、住民生活のあらゆる場と機会をとらえて振興していくことには、社会教育行政の基本であります。

この基本理念をふまえ、社会教育充実のための条件を整備し、社会教育施設や学習機会の拡大整備を図るとともに、町民に生涯のそれぞれの時期における生活目標を持たせる人づくりを、促進するよ

う努力してまいりたいと考えます。

また、青少年や成人等、町民すべてが、ひとしくスポーツに親しまれ、スポーツを通して自らの健康づくりをすすめるために、各種スポーツ大会の開催をはじめ、スポーツ団体の育成、指導者養成に努めるとともに、道民スポーツ大会への積極的な参加をすすめてまいりたいと考えております。

さらに、芸術文化の振興についでは、青少年に生の芸術鑑賞に接する機会として、巡回小劇場の開催をはじめ、地域に根ざした文化活動への積極的な支援と、貴重な文化財の保護・保存にも努めてまいりたいと考えます。

特に、待望の博物館が完成し、



本年度より開館の運びとなりましたので、本館につきましても、運営に支障のないように備品等を整備するとともに、前面の園地造成と併せて駐車場及び取付道路の舗装工事を行い、町民の憩いの場、

学習の場として生きた博物館の運営に心がけ、町内はもとより、広く町外にも、利尻町の固有な文化・歴史を紹介し、教育・文化の振興に寄与するよう努めてまいりたいと考えます。

また、同じく本年度開館の運びとなります町民センターの中に町民に対する図書サービスの一環として、図書室を設置し、閲覧・貸出し業務を行いますが、これにつきましては将来、図書館移行への布石として、長期計画に基づいた書籍の整備充実を図ってまいります。

利尻町の昭和五十五年度社会教育推進の重点は、次のとおりであります。

△重点▽

1、生涯の各時期にわたる学習の充実促進に努める。

2、住民の健全な心身をつくるため地域ぐるみの社会体育推進に努める。

3、地域に根ざした文化活動の推



進に努める。

自衛官募集中

◎2等陸士

◎2等海士

◎2等空士

国を守る若い力
「君のヤングパワーも自衛隊へ」



- 身分…国家公務員・特別職
- 待遇…初任給：俸給月額83,700円
・ボーナス：年2回約5カ月分
- 受付…利尻町役場（☎ 01638-4-2345）または、自衛隊旭川地方連絡部稚内募集事務所（☎ 01622-3-2721）で常時行っております。
- 資格…心身共に強健な満18歳以上25歳未満の者
・現物給与（衣食住）：約37,000円
・退職金：1任期目 315,333円

広報りしり

一般質問

このたび開かれた第一回利尻町議会(定例会)において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。

質問

一、町行政の広報及び公聴活動について

町民が真にありのままの行政を理解し、町の町民の要望意見を適確に把握するためのパイプ役としての広報紙として、公聴活動であらねばならないと思います。そのため公聴活動として、自治会長会議あるいは住民懇談会を行つておりますが、これも町から的一方的な要望意見などの出やすい雰囲気を作り出すように努めることが骨子だと思います。私は町の策定した新総合振興計画には、そのような事が述べられており誠に住民に対して、思いやりのある適切な行政措置だと思います。私がお尋ねしたい事は、町長以下幹部職員が年一回住民懇談会や自治会長会議を開いて住民との対話の機会を持つておりますが、これも年に一

回だけでなく一ヶ月ないし三ヶ月に一回は行つて欲しいと思います。また町長は就任後一年を経過しましたが、今までに何回地区めぐりをされまして住民懇談会等公聴活動を行いましたか。住民との接触の場を少しでも広げることによって、温い血のかよつた行政が行なわれると確信いたしますのでこの点につきましても新年度は、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

二、消防施設の改善等について

消防行政、特に庁舎の位置及び施設をどのように改善して行くのか、また諸施設の整備がいつの時点で実現されるのか年次計画があれば示していただきたいと思います。それと職員の待遇の改善、とりわけ生活環境の整備及び練成の場を早急につくることが急務だと考え、庁舎の増改築とあいまって検討していただきたいと私は考えます。

答弁—町長

只今の質問にお答えいたします。第一点目の町行政の広報及び広聴活動ですが、住民との対話、住民

の意向を充分に町政に反映させることとは、もつとも基本的な大事なことだと思います。私も、できるだけ多くの会合に出席して町民とのふれあい、町民の声を聞くと言うことに心がけてきたつもりでございます。昨年は、仙法志地区の自治会回りをいたしましたが、本年度は沓形地区を回りたいと考えております。只、何カ月に一回と言つことは容易ではなく、懸念されるることは、住民から直接町長に何んでも物を言い、進めると言うような形になつて住民の代表である議会議員の影が薄くなるのではないかと言つこと、そのへんも良く調整をとりながら進めていきたいと思います。従つて、自治会回りは一度でできませんけれども、色々な機会を見つけてそぞろふれあいなり、話しを聞くと言つことには努力してまいりたいと思います。

第二点目の消防施設の関係ですが、今日私達の火とのかかわり合いはますます増大しており、消防活動の場とか任務と言つものは、常勤の職員の訓練の広場としては、消防庁舎裏の町職員住宅を移設することによってある程度できると考えます。年次別の工事はいつのことかと言つことですが、今年は仙法志の分遣所を建てようと思つておりまし、来年以降財源が許すならば早い機会に消防庁舎の改修、それから車庫の方に進めていきたいと思います。それから待遇の面で、立派な消防庁舎を広場もとつて建てることができれば申し分ありませんが、場所的に考えて新らしく街の中に建てると言つことにあります。ご承知のように消防庁舎を建てるにしても、国、道の補助金はなく町単独で行うしかありません。現在の町の財政やこれからの中興計画等のことを考えますと、消防庁舎を建てると言つことは今の段階では不可能だと思います。それよりも、まず消防力の充実に力を入れなければならないと考えます。

利尻歯科が現在の消防庁舎から出れば、あれだけ大きい建物ですが、あら改造して必要な部屋がどれますので、それで解決していきたいと思います。それから訓練の広場ですが、総合グランドや港の岸壁でなければ適当でないと思います。常勤の職員の訓練の広場としては、消防庁舎裏の町職員住宅を移設することによってある程度できると考えます。年次別の工事はいつのことかと言つことですが、今年は仙法志の分遣所を建てようと思つておりまし、来年以降財源が許すならば早い機会に消防庁舎の改修、それから車庫の方に進めていきたいと思います。それから待遇の面で、立派な消防庁舎を広場もとつて建てることができれば申し分ありませんが、場所的に考えて新らしく街の中に建てると言つことにあります。尚、現在の財政の状況を考えますと何にもかも基準どおりに充実すると言つことは、実際に問題でないと思います。従つて年次計画で徐々に改善してまいりたいと思いますので、そのへんの事情等も御覧いただきたいと思います。

質問

一、国民健康保険制度の健全化と加入者負担の経減について

自家営業者や退職者などを対象とする国民健康保険は、高齢者の加入が多く受診率が高い上、老人医療費の無料化、高額医療費の負担とともになう経費の増高など、国民健康保険会計は悪化の一途をたどつてゐる。

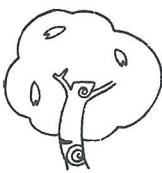
こうした国保財政は保険税などの引上げによつて運営されてゐるがもはや加入者負担の限界点に達し健全な運営確保が困難となつてゐるのが実態である。更に現行では医療給付や負担に格差があるなど多くの矛盾点がある。以上の観点から全国議長会などで現行医療

質問

一、漁業振興対策の財源の確保について
利尻町は昭和三十年をピークに人口の流出が続いているが、さらにこのまま推移するならば町づくりが根底から崩壊するものと憂慮される。この危機を開拓するためには、島の主産業である漁業の振興の原理を探求し、新しい発想により速かにしかも強力に施策を行なうためには、多額の投資を行なわなければならないが、利尻町の十分弱の自己財源では、どうい対応できないので、漁業振興のためには財源確保についてお伺いしたい。

答弁一町長

只今の質問にお答えします。振興計画に出てきている事業は、国や道の大幅な資金の補助あるいは起債を考えている訳けです。たとえば、大規模増養殖場のウニについては十分の九までが国庫助成で残りの一割が地元負担と言う効率のよいなものだとか、こんどのアビの団地バイロット事業の場合などは国の負担が半分で、残りの一部を道が補助し、残りが町費でと、そうゆうものを単年度だけでなく将来に向かっては良質な起



債の辺地債、過疎債をあててもらつて、これの七割からの元利償還金は國の方から助成されます。そ

町長の動向

- ◎12月21日 利尻町 医療センター設置促進委員会
- ◎12月22日 利尻町 行く考え方で進めたいと思います。
- ◎12月23日～27日 東京都、札幌市 それと経済効果の面も、その物の追跡調査を行ない、そゆう物の整備も漁業協同組合の方とも相談しながら、経済効果の上がるなり物については削減したり、縮少したり、あるいは中止すると言つて方向で全体的な効果を上げたいと
- ◎1月10日～12日 札幌市 打合せ
- 小樽航路新造船の打合せ
- 利尻高校の改築打合せ
- 仙法志地区民間テレビ中継局の誘致の陳情
- 大規模バイロット増殖団地の打合せ
- 離島振興協議会に出席
- 諸懸案事項の打合せ（水産部他）
- 1月19日～24日 札幌市、稚内市 他の指導も、浜になじませる方向をすることと合わせて漁業協同組合のためにも、魅力ある町造りで進めてほしいと考えます。また教育の面でも、地元の産業を見直すための郷土読本などを通して考へたい。
- 宗谷町村会新年懇談会に出席
- 1月25日 利尻町 ○議員協議会
- 振興計画第1回産業部会
- 1月26日 利尻町 ○総合振興計画役員会
- 利尻高校改築の陳情（知事他）
- 離島航路整備KK取締会に出席
- 2月18日 利尻町 ○水産農林商工常任委員会協議会
- 2月19日 利尻町 ○議員協議会
- 2月23日 利尻町 ○振興計画全体会議
- 2月25日～3月1日 札幌市、稚内市 ○北海道離島振興協議会総会に出席
- 備荒資金組合議会定例会に出席
- 2月9日 利尻町 ○消防事務組合議会
- 3月3日 利尻町 ○宗谷町村会総会に出席
- 3月2日 利尻町 ○総務常任委員会協議会
- 3月4日 利尻町 ○清掃施設組合議会
- 3月6日 利尻町 ○学校給食組合議会
- 3月8日 利尻町 ○民生委員協議会
- 3月8日 利尻町 ○国保運営協議会
- 2月5日 利尻町 ○民放テレビ誘致の陳情
- 2月5日 利尻町 ○漁業関係事項の打合せ
- 2月5日 利尻町 ○宗谷町村会総会に出席

あなたの善意を

利尻町愛情銀行へ

利尻町社会福祉協議会

議会のうごき

- ◎12月19日決算審査特別委員会は付託議案（昭53年度利尻町各会計歳入歳出決算認定）を審査し、これを認定すべきものと決定。
- ◎12月19日議員全員協議会が開かれ、利尻電業株式会社への出資金及び国保病院の医療機械器具の購入並びに利尻郡森林組合所有の漁家林買収について協議。
- ◎12月24日より26日まで議長は、利社会館運営委員会出席のため稚内市へ旅行。
- ◎1月4日利尻礼文消防事務組合行され、議長他皆形在住議員が出席。
- ◎1月5日利尻礼文消防事務組合利尻町消防団仙法志地区出席初式が挙行され、議長他仙法志在住議員が出席。
- ◎1月8日議員懇談会を国民宿舎で開催。
- ◎1月15日成人式が研修センターで挙行され議長他議員が出席。
- ◎1月16日議員米田未松氏、市立稚内病院で死去。
- ◎1月20日より25日まで議長は、利尻高等学校々舎改築陳情団の一員として稚内市、札幌市へ旅行。
- ◎1月28日町長招集による議員全員協議会が開かれ、國保病院の整備並びに航路について協議。
- ◎1月28日長浜自治会代表栗山三郎氏より陳情書の提出あり受理。
- ◎1月29日より2月10まで議長は、宗谷町議長会臨時総会及び季節労働者就労先慰問と就労状況視察、並びに衆議院議員村上先生及び上草先生に対し懸案事項の陳情のため助役、広報交通安全係長と旅行。
- ◎2月7日建設常任委員会は、協議会を開き所管の事務について協議。
- ◎2月7日建設常任委員会は、協議会を開き所管の事務について協議。
- ◎2月11日より15日まで議長は町長に同行し、札幌医科大学関係者との懇談会に出席、及び北海道町村議會議長会事務打合せのため、札幌市へ旅行。
- ◎2月18日水産農林商工常任委員会は協議会を開き、所管の事務について協議。
- ◎2月19日町長招集による議員全員協議会を開き、次の事項を協議。（一）歯科診療所の建設について、（二）大型増殖団地パイロット事業について
- （四）碎石事業所の改善計画について
(五)各種使用料、手数料の改正につ

員協議会が開かれ、國保病院の整備並びに航路について協議。

◎1月28日長浜自治会代表栗山三郎氏より陳情書の提出あり受理。

◎1月29日より2月10日まで議長は、宗谷町議長会臨時総会及び季節労働者就労先慰問と就労状況視察、並びに衆議院議員村上先生及び上草先生に対し懸案事項の陳情のため助役、広報交通安全係長と旅行。

◎2月7日建設常任委員会は、協議会を開き所管の事務について協議。

◎2月7日建設常任委員会は、協議会を開き所管の事務について協議。

◎2月11日より15日まで議長は町長に同行し、札幌医科大学関係者との懇談会に出席、及び北海道町村議會議長会事務打合せのため、札幌市へ旅行。

◎2月28日北海道教職員組合宗谷支部利尻支会より陳情書の提出があり受理。

◎3月2日利尻町役場会議室で利尻礼文消防事務組合議会第一回、（定例会）開催。

◎3月4日東利尻町役場会議室で利尻郡清掃施設組合議会第一回、（定例会）開催。

午後より同じ場所で、利尻郡学校給食組合議会第一回（定例会）開催。

◎3月5日総務常任委員会は、協議会を開き、所管の事務について協議。

◎2月19日町長招集による議員全員協議会を開き、次の事項を協議。

◎3月7日議会運営委員会は、議長の諮問に応え、会議を開き第一回町議会（定例会）の会期並びに議事日程を協議。

◎2月20日より26日まで議長は、元礼文町長向瀬賀三郎氏の葬儀に列席、北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会第一回（定例会）及び北海道町村議會議長会理事会並びに過疎地域対策促進連盟北海道支部役員会出席のため、稚内市札幌市へ旅行。

◎2月28日北海道教職員組合宗谷支部利尻支会より陳情書の提出があり受理。

◎3月2日利尻町役場会議室で利尻礼文消防事務組合議会第一回、（定例会）開催。

◎3月4日東利尻町役場会議室で利尻郡清掃施設組合議会第一回、（定例会）開催。

午後より同じ場所で、利尻郡学校給食組合議会第一回（定例会）開催。

◎3月5日総務常任委員会は、協議会を開き、所管の事務について協議。

◎2月19日町長招集による議員全員協議会を開き、次の事項を協議。

◎3月7日議会運営委員会は、議長の諮問に応え、会議を開き第一回町議会（定例会）の会期並びに議事日程を協議。

交通事故を防止しよう

～スピード・落そ～

無理な追越しはやめよう

行楽など戸外活動の活発化に伴

い、交通事故も夏期に向つて多発する傾向にありますので、運転者は次のこととに注意しましょう。

○決められた速度の範囲内であつても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、スピードを落として運転しましょう。

○無理な追越しと、中央線をはみ出での運転は、正面衝突の最も大きな原因になります。他の車や道路の状態をよくみて、安全を十分確保して下さい。

○企業体、事業所では交通安全について運転者の懇談会などを実施し、従業員等がスピードの出し過ぎや、無理な追越しをしないよう十分啓発し、運転者の自覚を促がして下さい。

○運転者のいる家庭では、スピードの危険性やスピード・ダウン運転による事故防止について話し合ひ、安全運転の意識を高めましょう。

○家庭では、休養など健康管理に十分配意するとともに、ゆとりのある運転をさせるようにし、朝の見送りなど安全運転の声かけを励行しましょう。



○家庭では、休養など健康管理に十分配意するとともに、ゆとりのある運転をさせるようにし、朝の見送りなど安全運転の声かけを励行しましょう。

昭和55年度各会計の予算決る

一般会計 17億7,220万円

利尻町の昭和55年度一般会計予算が決まりました。
新年度の予算は、外には石油、内には財政と内外両面にきびしい情勢が続くながで、80年代を迎える政府は「物価の安定」「景気の維持と雇用の安定」さらに「行政の刷新、再建」を経済運営の方針としております。

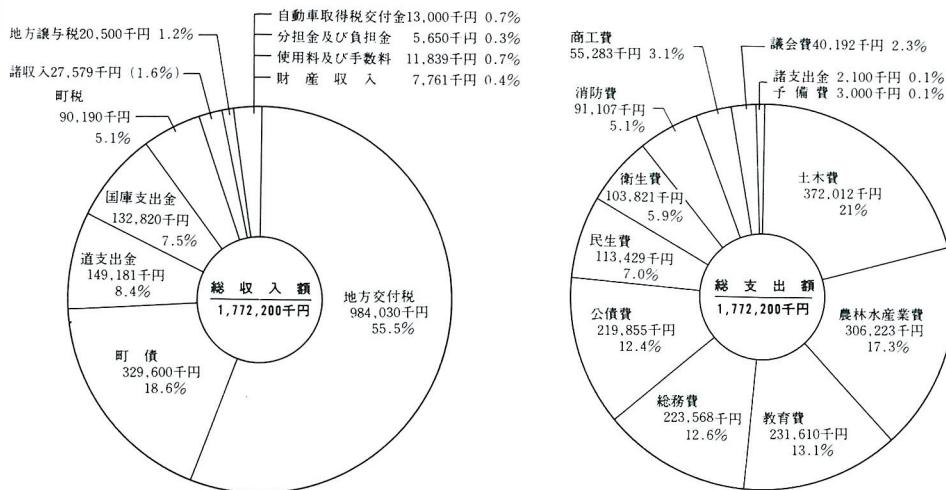
こうしたなかで、地方財政も国の地方財政計画が近年にない圧縮された規模にとどまり、公共事業に対する国庫負担率の引下げ、地方債の充当率の引下げなど財政運営は厳しい状況のなかでの予算編成となりました。

このよつな苦しい状態のなかで新総合振興計画にのつとり、産業振興、生活基盤整備、人づくりを基本に、町財政のより効率的な運用をはかるとともに、一般経費の節減を行い、慎重に財政運営をはかり、最大の効果をあげたいと考えていきます。

利尻町の昭和55年度一般会計予算が決まりました。新年度の予算は、外には石油、内には財政と内外両面にきびしい情勢が続くながで、80年代を迎える政府は「物価の安定」「景気の維持と雇用の安定」さらに「行政の刷新、再建」を経済運営の方針としております。

**産業の振興と
生活基盤の整備をめざす**

一般会計当初予算の構成



町税収入予算内訳

(単位 千円)

税目	税額	比率
町民税(個人)	43,234	47.9
"(法人)	6,869	7.6
固定資産税	20,873	23.1
軽自動車税	347	0.4
たばこ消費税	15,359	17.0
電気税	3,500	3.9
合計	90,190	100%

歳出性質別内訳

(単位 千円)

区分	金額	比率
人件費	339,238	19.1%
物件費	182,980	10.3%
維持補修費	59,252	3.3%
扶助及び補助費	312,357	17.6%
公債費	219,703	12.4%
事業費	629,141	35.5%
その他	29,529	1.7%
計	1,772,200	100%

特別会計

簡易水道会計

(単位千円)

歳入		歳出	
使用料及手数料	36,013	総務費	15,280
繰入金	10,999	施設費	31,981
諸収入	17,388	公債費	18,139
町債	5,300	繰上充用金	4,000
		予備費	300
予算額	69,700千円		

国民宿舎会計

(単位千円)

歳入		歳出	
事業収入	93,907	事業費用	96,407
繰入金	12,000	繰上充用金	8,500
		予備費	1,000
予算額	105,907千円		

国保事業会計

(単位千円)

歳入		歳出	
国民健康保険税	75,679	総務費	12,741
一部負担金	1	保険給付費	208,540
使用料及負担金	20	保険施設費	59
国庫支出金	149,348	基金積立金	500
道支出金	20	公債費	163
財産収入	500	諸支出金	3,430
繰入金	10	予備費	1,000
繰越金	500		
諸収入	355		
計	226,433	計	226,433

病院事業会計	2億6千4百54万6千円
碎石事業会計	3億4千1百91万円
簡易水道事業	6千9百70万円
国民宿舎会計	1億5百90万7千円
国保事業会計	2億2千6百43万3千円

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位千円)

収入		支出	
科目	予定額	科目	予定額
病院事業収益	207,256	病院事業費	203,240
診療所事業収益	57,290	診療所事業費	51,813
計	264,546	計	255,053

資本的収入及び支出

(単位千円)

収入		支出	
企業債	56,000	建設改良費	63,075
国道補助金	7,022	企業債償還金	4,214
出資金	2,837		
計	65,859	計	67,289

碎石事業会計

(収益的収入及び支出)

(単位千円)

収入		支出	
営業収益	330,100	営業費用	333,550
営業外収益	8,210	営業外費用	2,900
繰越製品	3,600	予備費	2,000
計	341,910	計	338,450

(資本的収入及び支出)

(単位千円)

収入		支出	
一	0	建設改良費	105,263

分掌一覽表

(5月1日現在)

小島光男 津田博 教育長 白幡昭三

利尻町事務

町長

助役 保野力雄 収入役

議会事務局
局長
笹原喜一
書記
田尻隆志

各学校公務補			博物館	社会教育係	学校教育係	教育委員会	教員次長	五十嵐国夫
公民館	仙中	沓中	小脇川勘次郎	係長水橋敏三 事務小玉育美	係長大腰敏一 公民館佐々木日出雄	学芸員西谷栄治	係長不破豊	
赤坂良勝	伊藤千ヨ	照井春治	新湊小					
研修センター	久連小・中	仙小	佐藤ハツエ					

所長	診療所	国民健康保険病院					
		院長湯川元資	看護婦長	事務長	理学療法係	薬事係	総務係
山口靖夫			岩島好子	笹原貞一郎			
			看護主任	理学療法係	薬事係	総務係	
			吉田優子・小板谷愛子・田中キ工	鈴木美佐子・堀田るり子・加藤朋子・鎌田せつ子	係長岡本定次	係長白幡忠雄・小坂実・上福綾子・野陳みゆき	
			佐孝京子・加藤愛子・後藤恵美子	鈴木みどり・草間百合子	係長永沼孝一 主任佐藤元紹	検査室品田昌彦 薬局保野栄子	
			一家由美子				

碎石事業所	主任北島利行 係西島孝人
所長	現場長飯尾春美
小坂俊市事務	現場主任工藤均
運転技術員北村正人・関恩	

上博物館（一）

◎めぐまれた自然

(一)利尻の動植物

海にかこまれ、北方圏に位置する利尻島には北国特有の生物が生息しています。動物や植物、昆虫など、その特徴は数多くあります。が、今回、ここでは、海の動物――海獣類――を中心に紹介します。

利尻島周辺の海に生息する海獣類は、トド（海馬）・アザラシ（ツカリ）・フイリアザランが代表的なものですが、それらはすべてアシカ科に属するもので、いずれも、秋から初夏にかけて回遊してきます。

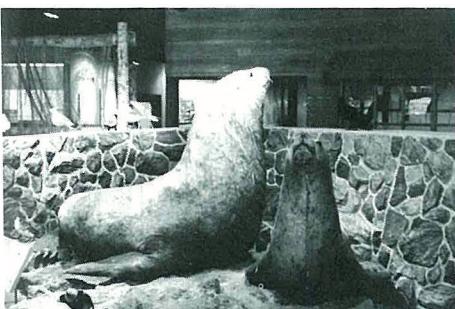
これらの海獣類と人間とのかかわりあるいは時代によつて違つていています。



オホーツク文化の人々は、その特徴として独特な宗教をもつており、すべての動物には神がやどっていると

あります。アザラシは、たとえばエスキモーでは、その毛皮を、服や靴に利用しています。北方諸民族では、

脂肪を食料にしています。

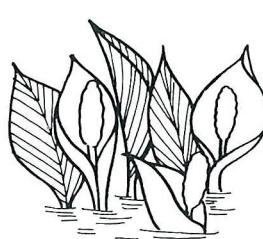


人々やアイヌの人々、あるいはシリウア大陸の北方民族にとって、トドやアザラシは生活には欠かすことのできないものとなっていました。たとえば、北方諸民族のアリウト族は、トドの腸を開き、縫い合せたもので服をつくり、また胃袋の両端を縛り、油の貯蔵袋にしたりしています。さらに、トドの皮を細く裂いて紐にし、馬ソリや犬ゾリの締め紐に使うなど、水に強く寒氣にもよく耐えることから生活の必需品であったことがあります。

アザラシは、たとえばエスキモーでは、その毛皮を、服や靴に利用しています。北方諸民族では、人々やアイヌの人々は、その特徴として独特な宗教をもつており、すべての動物には神がやどっていると



このように、大昔においては、人と動物との関係は密接であり、生活に欠かすことのできない大切なものがだつたわけです。



さて、現代において、特にトドは海のギャングと呼ばれ、網をくいちぎり漁業に大きな影響を与えています。衣服や油・脂肪はまったく別な原料から生産されており、現代において、トドは、漁業の大敵という存在価値しかありません。

街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

あなたと保健室

—— 感染症の症状について ——

病気をおこす菌が体の中にはいつて、増えていく状態になるのを感染といいます。感染の結果、体に異常を生じ、症状が出てくることを発病といいます。感染してもまったく症状が出てこないものを無症状感染といいます。また、症状が現れても「軽症」ですんでしまふのを、不全型の発病とも呼びます。

先週お話しした予防接種のワクチンは、病気の菌を殺したり、弱めたりしたものを使って人工的に無症状感染や軽い不全型感染をおこせるものです。

さて、今回は予防接種をする事が良いとされている感染症についてお話ししておきましょ。

百日咳

百日咳菌による病気です。

しつこい、特徴のあるセキをする病気で、幼児がかると死亡率も高い。現在ではワクチンのおかげで少なくはなりましたが、昨年から、また増えつあります。

ジフテリア

ジフテリア菌によつておこります。菌がのどでふえて気管をつまらせたり、毒素が出きて心臓マヒを起こしたりします。

現在では抗生素や抗血清のおかげで早期に診断さえつけばなおせます。

ワクチンは、よく効きます。

はしかウイルスによつておこります。非常に伝染力がつよく、またウイルスがからだに入れれば必ずといえるくらい

以上五つの感染症について書きましたが、いずれも予防接種によって免疫を作ることが出来るものばかりです。お子様の為にぜひ予防接種を受けさせてあげるよう家族内で協力して下さい。

保健婦 平野・記



す恐ろしい病気です。

ボリオ生ワクチンは非常に効果が高いもので今では病気が少なくなつてきました。

小児結核

結核菌によつておこります。

子供の結核の特徴は発病率が高く、経過が早く、重い状態になりやすいことです。

利尻町では結核の患者さんが少なくなつてきましたが、反対に考へると利尻町以外から菌をもつてくる人がいると、（旅行や出稼ぎ等）結核にかかる子供が急激に出てくると

いう事にもなりかねません。以上五つの感染症について書きましたが、いずれも予防接種によつて免疫を作ることが出来るものばかりです。お子様の為にぜひ予防接種を受けさせてあげるよう家族内で協力して下さい。

腰は、体の構造上疲れやすいところです。せき柱、つまり背骨はわたしたちの体を支える中軸となる骨格で、重い頭や胸を支えています。その背骨の土台が骨盤であり腰なのです。

一般によく起きた腰痛は、肥満や妊娠などによる急激な体重の増加、外傷あるいは不自然な姿勢を長くとり続けることなどによつて起ります。その結果、もともと構造上さほど丈夫でない背骨を支えている軟骨やじん帯、筋肉に無理な負担がかかり、腰が痛くなるのです。

ありますから、疑いがある場合は医師の診断を受けましょう。



腰痛を訴え

る人がふえて

います。病状

が、すぐ薬に

頼るようなこ

とはせず、まず背すじをのばすなどして、適度な運動を心がけましょう。

ヘキ柱はウイーク・

ボインント・

腰は、体の構造上疲

れやすいところです。せ

き柱、つまり背骨はわた

したちの体を支える中軸

となる骨格で、重い頭や

胸を支えています。その

背骨の土台が骨盤であり

腰なのです。

腰痛を起こしたとき

腰痛の原因

腰痛の原因は無数にあります。外傷や内臓、神経の病気によることもあります。外傷や内臓、神経の病気によることがあります。外傷や内臓、神経の病気によることがあります。

ありますから、疑いがある場合は医師の診断を受けましょう。

疲れがひどくて痛い場合

は、安静にして寝ることで

す。腰が深く落ち込むよう

なベッドや布団は避け、寝具は固めを選びましょう。

（背すじをのばす姿勢が大切）

（背すじをのばす姿勢が大切）

役場の執務時間が変りました

四月一日より役場の執務時間が変更になりました。

区分	旺日	
	月曜日から	金曜日まで
勤務時間	午前八時三十分から 午後五時まで	午前八時三十分から 午後五時三十分まで
昼休時間	午後0時四十五分から 午後0時三十分まで	土　旺　日

今月は自動車税の納期です

自動車税の納期は、五月十五日

から五月三十一日までです。昭和五十五年度の納税通知書は、四月

一日現在の自動車の所有者に送付されますので、お近くの金融機関郵便局等で納期限までに納めてください。

上川支厅税務部自動車税課

なお、住所等を変更されたため納税通知書が届かない場合や、そのほか、不明な点がありましたら左記にお問い合わせください。

自動車を譲渡したり、下取りに出したときは、必ず管轄の陸運事



(TEL二六一一二二一)

現況届を忘れずに
提出期限は五月末

国民年金だより

五月は、国民年金の障害年金、

母子年金・準母子年金・遺児年金

寡婦年金を受けていた方が「現況

届」を提出する時期です。この用

紙は、役場国民年金係又は仙法志

支所から送られてきます。

この「現況届」は、あなたや家

族の状態などに変化がないかを確

認し、引き年金が受けられるか

どうかを調べる大切な手続きです。

もし提出しなかつたり、遅れたり

しますと、年金の支給が止まつた

ことがあります。

少し、目のぎらぎらした、たくましい子供達に会う

のを楽しみにしています。何度も失敗を繰り返すかもしれません

が、「あなた達がこれからいく職

場の人達（子供）はあなた達の暖

い愛情を注いでくれるのをまつて

いる人達です」といったことを

思いります。ただ単に子供に歌

を教えるとか、おどりを教えると

かいう技術面だけでなく、子供達

に暖かい心のもてる人になつても

らえる様に、子供と一緒に私自身

も頑張っていきたいと思います。

私は就職するにあたって「保母」

仙法志保育所 星田 恵子



少あります。しかし、目のぎらぎらした、たくましい子供達に会うのを楽しみにしています。何度も失敗を繰り返すかもしれません

が、「あなた達がこれからいく職場の人達（子供）はあなた達の暖い愛情を注いでくれるのをまつて

いる人達です」といったことを



教育委員会 小玉 育美

とは何かについて考えなおしてみました。卒業の時にある施設長さんが、「あなた達がこれからいく職場の人達（子供）はあなた達の暖い愛情を注いでくれるのをまつて

いる人達です」といつたことを

思い出します。たゞ単に子供に歌を教えるとか、おどりを教えるとかいう技術面だけでなく、子供達に暖かい心のもてる人になつてもらえる様に、子供と一緒に私自身も頑張っていきたいと思います。

私は就職するにあたって「保母」

国民年金受給者

住所・年金支払機関の

変更届はお早く

提出して下さい。

国民年金を受けている人が、自

分の住所や、年金を受け取る銀行

郵便局を変更したときは、すぐに

「住所・支払機関変更届」を提出

して下さい。

もし、住所変更届が遅れますと

支払通知が、あなたの旧住所へ送

られてしまいます。

社会保険庁・年金保険部・業務

第二課宛

東京都杉並区高井戸西三の五の

二四

金・寡婦年金・遺児年金は、役

場国民年金係又は仙法志支所宛



国勢調査の「国勢」を、「國の勢い」あるいは「國の勢力」というふうに解釈している人が、意外に多いといわれます。しかし、それは誤りです。

国勢調査という言葉は、もともと英語のセンサス(sensus)の訳語ですが、これもすんなり決まつたわけではなく、これに落ちつくまでには、さまざまな経過をたどりました。年代順に見てみましょう。

人口取調之法 明治6年
人口大検査 明治7年
現在別調 明治15年
国勢大調査 (または国勢調査) 明治26年
民勢大調査 明治29年

このように、初めて「国勢調査」という言葉が登場した

国勢の勢は 情勢の勢



国と郷土を考える

国勢調査のはなし ③

国勢調査 明治29年

このように、初めて「国勢調査」という言葉が登場した

「調査」など、いろいろ用いられましたが、明治三十五年、国勢調査に関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる「曲折」に終止符を打つたのです。

さて、国・勢の意味ですが、さきにあげた国勢調査執行建議案には、次のように書かれています。

「国勢調査は全国人民の現状即(すなわち)男女、年齢、職業、身上の有様(中略)につき精細に現実の状況を調査するものにして、一たびこの調査を行うときは、全國の情勢これを掌上(しようじょう)に見るを得べし。」

この建議案から、国勢とは、国・勢いでも國の勢力でもなく、正しくは國の情勢であることがわかります。

また、なかには国勢調査を「こくせい調査」とよぶ人もいるようです。しかし、これが半ば公式に使われた最初は明治二十九年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」がそれです。

その後も「民生調査」「人口

「母の日」というのは三月かと思つていたら、いつの間にか五月に引っ越しちゃったんだねえ

とは、ある年齋の「母」の

母の日は五月の第二日曜日のはじめ、アメリカ

のある女性が、母の追憶のために教会で

カーネーションを配つたのが起りといわれています。その後

一九一四年(大正三年)に、アメリカ

の議会が五月の第二日曜日を

母の日と定め、母の恩に感謝

父の日のプレゼントを買

トはネクタイが断然

トップなのに対し母

の日は、浴衣、バッ

グ、和服小物などさ

まざまとか。

あるデパートでは

「母の日のプレゼントを買

に来るのは三、四十代の方が

多く、ヤングは意外に少ない

ですね」と話しています。

口うるさい教育ママに感謝

の気持ちを持つようになる

は、自分が親になつてからと

いうことなのでしょうか。贈り物はともかく、感謝の言葉だけは贈りたいものですね。

歳時記



「母の日」

「母の日」の日として行事を行なうようになったのは戦後で、父の日が知られるようになつたのも、それ以後のことです。

いまでは、母の日にカーネーションを胸に飾る風習はかなり盛ん、カーネーションの大規模な産地のひとつ静岡県伊豆半島の河津町一帯では冬から春にかけて、カーネーションの栽培に追われ、一シーズンで約九百六十万本が全国に出荷されています。

母の日は五月の第二日曜日で、今年は五月十一日にあたりますが、たしかに戦前は三月六日の皇后誕生日(地久節)といつていた)を母の日とていたようです。

母の日は、今世纪はじめ、アメリカのある女性が、母の追憶のために教会でカーネーションを配つたのが起りといわれています。その後

日本でもアメリカと同じよ

うに、五月の第二日曜日を母



卷之三

- 1日 メーデー

2日 世界初のジェット旅客機
英で就航。（昭27）

3日 憲法記念日

4日 裁判所官制公布（明19）
警視庁官制公布（〃）

5日 こどもの日
児童福祉週間はじまる。
普通選挙法公布（大14）
児童憲章制定（昭26）

6日 日本原子力研究所の湯わかし型原子炉
完成（昭32）

7日 品川、横浜間にわが国最初の鉄道開通
(明5)

8日 世界赤十字デー

9日 郵便の日曜配達廃止が東京神田局より
始まる。（昭40）

10日 愛鳥週間はじまる。

11日 母の日

12日 米よこせデモ。（昭21）
治安維持法施行。（昭10）

14日 種痘記念日。

17日 府県郡制の公布。（明23）
ゾルゲ事件。（昭17）

19日 博愛社、日本赤十字社と改称
(明20)

20日 車左、人右の対面交通に決定
(昭24)

21日 グアム島で日本兵の皆川さん発見
(昭35)

22日 第1次吉田内閣成立。（昭21）

23日 室蘭港でノルウェーのタンカー大爆発
28日間燃える。（昭40）

24日 壳春防止法公布。（昭31）

25日 戦後初の国産潜水艦進水。（昭34）

27日 日本海海戦（明38）

30日 公務員定員法成立（昭24）

31日 東京芸術大学が発足（昭24）

住まいの手入れ

暮らしの 豆知識

梅雨どきはアスマや戸障子か
湿気をふくんで、動きにくくなる
ことがあります。毎日開け閉めし
ている建具が重いのは気になるば

それでもひつかりがあるときは、フスマを外してみると、縦がちが敷居ミゾに直接当っていることが多いのです。敷居には下がりがよくなります。

部段欠き（ツノ）を点検しましょ
う。ツノの上部が鴨居のみぞ底に當たっているか、鴨居のひばたにツノの下部がつかえていることが多いのです。この場合、ツノの上部はカンナで、下部はカッターかノミで削りながら調整します。車つき戸 レールの車戸で動きが悪くなるのは、車まわりに原因があるようです。玄間など土足で出入する所では砂やゴミが詰まっている場合がほとんどです。この場合は戸をはずして異物をとり除き戸車の心棒に油を注入するとよく

ドア 開閉が重く、柱や床、土台
をこすつたり、施錠しにくくなつた場合は、ちよつがいのサビつき、止めくぎの破損によることが多いようです。ドアのすれあう部分を削るよりも、ちよつがいが欠損を起こしていないかどうかを確かめてみることが先決です。



交通事故死〇目標800日

期 間 昭和53年7月16日から昭和55年9月22日まで
スピード・ダウンで安全運転を

利尻町交通安全推進協議会



今月の納税 固定資産税第1期

(納期 5月31日まで)

○旅行等で留守の場合もあるので相談を希望される方は前もって電話・手紙等でお知らせ下さい。ますようお願い致します。

○どこへどのような方法で相談するのか

各市町村におかれている、行政相談委員または旭川行政監察局に口頭、電話、手紙等いずれの方法でもかまいませんので、お申し出下さい。

氏名	出生
大澤 潤	大澤 潤
出本 浩司	出本 浩司
隆夫	出生
長男	神磯



氏名	死亡
竹口 ハル	竹口 ハル
安原 須磨子	六四歳
川端 キミ	四五歳
大野 東一郎	泉町 3/16
鎌田 定吉	新湊 3/12
佐野 仁佐	七〇歳
種富 一	泉町 3/20

香形字 富士見町	利尻町 香形字 富士見町
夫定吉様の香典返しを廃して	利尻町香形字 富士見町
香形字 富町	利尻町香形字 富士見町
鎌田ツル殿から	利尻町香形字 富士見町
病気見舞返しを廃して	利尻町香形字 富士見町
香形字 富町	利尻町香形字 富士見町
夫東一郎様の香典返しを廃して	利尻町香形字 富士見町
香形字 緑町	利尻町香形字 富士見町
夫喜代治様の法要返しを廃して	利尻町香形字 富士見町
(利尻町社会福祉協議会)	利尻町香形字 富士見町

行政相談員
荒木 健三 ☎ 四一二〇一八



お誕生おめでとう
ございます

おくやみ
申し上げます



戸籍の うじき

自至
3月1日
3月31日



ご厚意に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。



行政相談

—(役所への苦情、意見を承ります)—

- ◇早く処理してもらいたい
- ◇処理に納得できない
- ◇不親切なめにあつた
- ◇手続きがわからない
- ◇など役所のことでお困りの方はど
んな小さなことでもお気軽にご相
談下さい。親身になってお世話を致
します。

○どんなことを相談するのか

恩給、年金、登記、国税、保険

生活保護、環境衛生、農地、郵便

、道路、交通、公営住宅、河川、公害、一般許認可のほか国

鉄、電々、専売等のことについての相談。